

令和6年3月議会定例会

令和6年度

施 政 方 針

箱 根 町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営に対する基本的な考え方	2
3	町の財政状況と令和6年度予算編成	11
4	主要な施策と取組事項	13
	(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	13
	(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	17
	(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	22
	(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	27
	(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり	32
	(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	38
5	むすび	42

令和6年度施政方針

1 はじめに

令和6年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、世界中で猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となって以降、感染防止と社会経済活動との両立、言い換えますと「ウィズコロナ」での社会経済活動の正常化が求められることとなり、旅行やイベント等人々が活発に動き始めるなど、およそ3年にわたるコロナ対策は有事から平時へと、その局面は次なる段階を迎えました。

このような中、世界的にも経済活動の正常化が進み、インバウンドに関していえば、箱根の観光は長く厳しい状況からようやく抜け出し、賑わいを取り戻しつつあると言えます。しかしながら、人口減少や少子化はコロナ禍以前より進んでおり、さらに、町民に多大な影響を及ぼしている物価高騰については、世界的なインフレ等により先行きを

見通すことは困難な状況です。このほか、交通渋滞などコロナ禍前からの問題に加えて、人材不足や人手不足は深刻さを増し、さらには、昨今のデジタル化の急速な進展への対応が求められるなど、国際観光地箱根を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。

迎える令和6年度は、本町では「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」を町の将来像とする第6次総合計画後期基本計画の3年目となります。集中と選択、創意と工夫を重ね、民間と行政が一層協働したまちづくりを推進しながら、目指すべき姿の具現化に向けて、さまざまな施策をこれまで以上に積極的に展開してまいります。そして、好調なインバウンドをはじめ、国内外からの観光需要の高まりを追い風に、経済活動のエンジンを効率よく回すことで町内経済の更なる回復を図るとともに、町民の笑顔があふれる、町民の暮らし第一のまちづくりに着実に取り組んでまいります。

2 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画では町の将来像の達成に向けた主たる課題を8つ掲げており、これらの課題解決に向け、5つの重点施策分野「防災力の強化」、「若者定住の促進」、「健康生活の推進」、「ブランド力

の強化」、「持続可能なまちづくり」を設定しています。これらに対しては町を挙げて組織横断的に、特に力を入れて取り組むものですが、施策を展開するにあたって、基本的な考え方について、述べさせていただきます。

＜重点施策 1：防災力の強化＞

まず、重点施策の1つ目、「防災力の強化」です。

神奈川県西部地震の発生についてその切迫性が指摘されている中、昨年は関東大震災から100年の節目を迎えました。加えて全国的に台風や豪雨等による災害は激甚化・頻発化する傾向が見られている状況にあって現在、箱根町地域防災計画について改定作業を行っており、防災面から見た箱根の特性をあらためて確認しながら、災害発生時に町が優先的に実施すべき業務や手順等を具体的に定めた業務マニュアルとなる業務継続計画についても新たに策定します。これら計画と連動する形で、求められる対策をしっかりと講じることで、地域防災力を一層強化する必要があると考えております。

そこで、令和6年能登半島地震では多くの木造住宅が倒壊していることも踏まえ、木造住宅耐震改修費補助金の補助限度額をこれまでの

50 万円から 100 万円に大幅に引き上げることで住宅の耐震化を一層促し、安全・安心な住環境の形成につなげてまいります。加えて、同地震の発生に伴い緊急消防援助隊として被災地で救助活動に従事した消防職員の意見を踏まえ、救助隊員が二次災害に巻き込まれないようにするための崩落監視システムを導入するなど、必要な資機材の充実を図るとともに、有事の際には、消防団が分団ごとに、地域での災害活動を円滑、効果的に展開できるよう必要な資機材を継続的に整備してまいります。また、災害現場においてデジタルの力を一層活用することにより、消防団員間の情報伝達・情報共有を強化してまいります。

さらに、各地域に町や自主防災組織が配備する災害用備蓄品や資機材の更新・整備を行うとともに、新たに避難場所に指定する小涌谷防災広場に基本的なインフラとして水道・電気を敷設し、また避難所に指定する畑宿寄木会館にはポータブル電源及びソーラーパネルを始めとする備蓄品を配備してまいります。このほか、防災士資格取得費用の補助などを通じて、自助、共助を促進するとともに、外国人のお客さまや在住者等に向けて避難情報等の防災情報を速やかに伝達するため、防災行政無線の多言語放送機能を強化するなど、ソフト面、ハード面双方から地域の防災力を高めてまいります。

＜重点施策 2：若者定住の促進＞

2つ目は「若者定住の促進」です。

令和4年の日本における出生数は統計開始以来、初めて80万人を下回り過去最少を記録し、また民間試算による推計では、令和5年の出生数は70万人台前半と8年連続で過去最少を更新する見通しとなっています。全国的な少子化が進んでいる中、人口減少高齢化が進む本町にとって、若者及びその世帯の定住を促進することは、急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくうえで大変重要な課題であると認識しています。そのため、特に若者世帯に対して子育てに関する、また移住・定住に向けてのさまざまな支援や取組みをこれまで以上に粘り強く、継続的・複合的に進めていく必要があると考えております。

そこで、子育て支援の取組みでは、小児医療費を引き続き高校生まで助成するとともに、町立認定こども園、保育園の土曜日の保育時間を平日並みに延長してまいります。さらに、高等学校等通学費補助については、保護者が小田原駅等まで送迎して通学している場合についても、通学距離に応じて算出した額を通学支援金として新たに対象とするなど、子育てしやすい環境づくりに一層取り組んでまいります。また、

相談業務につきましては、現行の体制を一体化した「こども家庭センター」を設置・運営することで、機能強化を図ってまいります。令和5年度に実証実験を行った産婦人科・小児科オンライン相談については、利用者からの声を踏まえ、妊産婦や子育て世帯の不安に寄り添った新たなサービスとして本年4月から本格運用を開始してまいります。このほか、不妊不育治療に対する経済的支援、産後ケアの実施に加え、はこねっ子誕生祝金の支給、幼児教育・保育の完全無償化を継続するなど、妊娠・出産、育児・育成まで切れ目のない子育て支援の充実を図ってまいります。そして、箱根で働いている若い人たちが、そのまま箱根で働き、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、若者世帯や新婚世帯向けの住宅取得補助制度や民間賃貸住宅家賃補助制度による支援を行うことで移住・定住にもつなげてまいります。

＜重点施策3：健康生活の推進＞

3つ目は「健康生活の推進」です。

日本の平均寿命は世界第1位で、今や人生100年時代を迎えています。健康づくりに関する取組みはますます重要となっている中、食事や運動だけでなく、さまざまな活動を通じて新しい経験や交流をすることに

よって、心身ともにいきいきと充実した生活をする事ができると言われています。

そこで、健康づくりにおいては、働き世代をターゲットに、隙間時間でも運動などに取り組むことができる動画配信を行うほか、食育に関しては、生活習慣病の予防や災害時の備え、食文化継承につなげる取組みを推進してまいります。また、やまなみ荘においては趣味や学習など、多様な生きがいを支援してまいります。

住み慣れた地域でいつまでも元気よく安心して暮らしていくためには、共助の仕組みが大変重要となりますので、自治会や社会福祉協議会などの関係団体等と協議しながら、高齢者が安全に安心して暮らせるよう、ごみ出し支援サービスやツアー型買い物支援サービスなどについて、引き続き実施してまいります。

＜重点施策4：ブランド力の強化＞

4つ目は「ブランド力の強化」です。

本町ではこれまでに大手民間企業と数々の包括連携協定を締結しており、どれをとってもブランド力の強化につながっていると感じています。主なものとしては、サントリーグループとの協定からはペット

ボトルの水平リサイクルが始まり、ゴールドウインは、町内外の子どもたちのキャンプやアウトドア体験など教育面で、また日立システムズ、箱根DMOの連携による、町内に滞在中のお客さまの満足度と周遊の快適性の向上へ向けた取組みも進んでいます。一方で、町内民間施設においてはいち早く飲食関係ではストローを紙製のものに変更、また宿泊施設ではアメニティを廃止するといったSDGsの取組みが広がりを見せており、これらはいずれもが国の内外において箱根ブランドがさらに向上する取組みであると思っております。

今後においては、民間と行政が一層の連携を図ることなどによって、町全体の付加価値を一層高め、さらなるブランド力の強化を目指してまいります。

<重点施策5：持続可能なまちづくり>

5つ目は「持続可能なまちづくり」です。

本町では、人口減少、少子化、高齢化が進展し続け、子ども会の存続が困難になっている地域も生じるなど、地域コミュニティの維持が大きな課題になってきています。このような中、町内各地域においてコミュニティ活性化に関するワークショップを開催し、自治会や女性会

はもとより、あらゆる分野における多種多様な団体等に参加を呼びかけたうえで各地域が抱える課題や心配事、解決へ向けたアイデア等を収集し、情報の共有と意識の醸成を図りつつ、地域課題を掘り下げていくことに取り組んでまいりました。今後は、ワークショップで収集した課題や、解決に向けたアイデアなどを踏まえながら、地域との実践的な議論の場を設け、具体的な取組みに着手してまいります。町としては、各団体等との橋渡し役として寄り添い、必要なサポートも適時行いながら、コミュニティ力の減衰や行政サービスと、新たな課題やニーズとの隙間に生じる問題に対応できる地域コミュニティを構築し、活性化することで持続可能で住みよい地域の形成につなげてまいります。

昨年10月に策定した箱根町DX推進計画は、総合計画とSDGs推進計画をDXの側面から補完するものです。デジタルの力を活用することで、笑顔があふれるWell-being（幸せ）な未来のまちを目指してさまざまな取組みを進めてまいります。令和6年度においては、「町民サービスにおけるデジタルファースト」では、デジタルデバイド対策としてスマートフォン教室、LINE教室を引き続き実施し、デジタルサービスの利便性を体感できるよう、メニューの充実も図ってまいります。また、「はこねの未来へ向けたデジタルファースト」では、納税や

手数料のキャッシュレス化や町立観光施設等にキャッシュレス決済を導入してお客様の利便性の向上を図るほか、保育支援システムを導入し、園と保護者間の連絡の利便性向上とともに、保育に伴う業務効率化により子どもと向き合う時間や心理的なゆとりを増やし教育保育の質の向上を図ってまいります。さらに、「行政運営におけるデジタルファースト」では、庁内LANの無線化を実施し、事務効率の向上と紙資源の削減を図るなど、デジタルの恩恵を誰もが享受できるよう、誰一人取り残されないデジタル化を実現するため、さまざまな施策を進めてまいります。

また、日常において、町内で買い物ができる場所や機会をいかに確保していくかが地域全体を維持する上で大きな課題と認識しております。このような中、町では近隣の自治体で移動販売の導入実績のあるマックスバリュ東海の協力を得て、事業展開について協議を進めているところです。今後必要な調整を行い、できる限り早い時期に、本町における移動販売を開始させたいと考えております。このほか、旧宮城野保育園跡地の有益な利活用方策について、積極的に検討してまいります。

交流人口が多いという本町の特徴を活かしながら、町民の暮らし第一のまちづくりを推進するため、多くのお客さまにお越しいただき、町民

の生活が潤うといったサイクルを構築し、持続可能なまちづくりをさらに推進していきたいと考えております。

3 町の財政状況と令和6年度予算編成

以上、申し上げました基本的な考え方を念頭に置き、令和6年度各会計予算案を編成しました。

厳しい財政状況にあっても、現下の難局を乗り切っていくためには強い危機感と責任感を持ったうえで、コロナ対策のフェーズが次なる段階にあるという視点も持たなければなりません。そこで、職員一人ひとりが一層の未来志向により、新たな事業に挑む「チャレンジ」の「C」、変化・工夫を促進する「チェンジ」の「C」、そして付加価値を生み出す「クリエイト」の「C」、これら3つの「C」の発想で取り組み、新年度予算案を取りまとめました。

<歳入>

まず歳入であります。町税収入は、個人町民税が復興増税の終了や定額減税など国の制度変更による影響があるものの、入湯税がコロナ禍以前、平成30年度決算の水準まで回復すると見込んでおりますので、前年度と比較して若干の増収となる見込みです。

各種交付金も地方消費税交付金や法人事業税交付金などの増が見込まれますが、観光施設等の観覧料がコロナ禍以前への回復に時間を要していることもあり、歳入を完全に平時の水準までは見込めない状況です。

このため、国・県補助金を最大限活用しながら、財政調整基金及びふるさと納税寄付金の活用等により財源の確保を図り、また建設事業については後年度の負担を考慮しつつ、起債を活用することとしました。

<歳出>

歳出につきましては、重点施策に関連する取組みや、町民の皆さまのご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。また、3つの「C」による新たな取組みやDX推進計画に掲げた、「デジタルの力」が課題解決手段として最も効果的である取組み等についても積極的に予算を配分しました。

以上の結果、令和6年度一般会計の予算規模は、前年度比0.6%増の108億4,700万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比1.4%増の170億8,320万円の予算規模となったものであります。

4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画後期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

(1) 基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

基本目標1は「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」です。

<健康づくり関連施策>

健康づくり関連施策につきましては、国の指針に基づく5つのがん検診の受診率は県内では高い水準となっているものの、国が示す目標値には達していないため、検診ガイドを新たに作成し、対象者全員に送付することで検診への認知を深め、受診率向上につなげてまいります。子宮がんと乳がん検診の受診率は依然として低い水準であることから、年齢層の若い方などからの要望を踏まえて、集団検診における女性医師の配置日数を2日間から4日間に倍増し、これまで以上に受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

帯状疱疹は、疲労やストレスなどが発症のきっかけとなりコロナ禍で患者が増加しているという報告もある中、昨年から新たに予防接種費用の一部を助成していますが、引き続き実施してまいります。

また、令和5年度から開始したはこね健康ポイント事業については、対象事業を拡充して実施するほか、明治安田生命との官民連携により血管年齢測定やストレスチェックなどの出張健康測定会を各地域で実施するなど、町民のより一層の健康増進の強化を図ってまいります。

健康づくりの拠点施設である総合保健福祉センターさくら館につきましては、必要な改修工事等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

＜子育て支援関連施策＞

子育て支援施策につきましては、引き続き、高校生までを対象として小児医療費の助成を実施します。3年目となる子育てシェアタウンの取組みは、さまざまな交流のイベントを実施するなどして、町内の子育て世帯間のつながりを強化してまいります。併せて、関係人口の増加、子育て関連情報の集約、共助の中心としてのアプリの活性化を図り、すべての人がこどもや子育て中の方々を応援する社会全体の意識改革を進めていく「こどもまんなか」の取組みと連動させながら、民間事業所との協働を推進してまいります。

また、こども基本法において、こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、その内容を反映させた市町村こども計画の策定が努力義務とされ

ました。そこで、小学生を対象とした「(仮称) はこねっこ会議」を開催し、こどもの意見を聞く機会を創出してまいります。こういった取組みなどを通じて、子どもたちの健やかな成長を町全体で後押しする意識や環境の醸成につなげてまいります。また全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を新たに設置運営してまいります。従来の取組みに心理士等の専門家との連携を加えることで、個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援の強化を図ってまいります。

観光業、特に夜間に就業する保護者からのニーズが高い夜間保育については、できることから拡充していく方向で検討を進めてまいりました。その結果、土曜日の保育時間の延長のほか、昨年開園した民間の夜間保育施設に対して、安定的な施設運営の一助として補助金を交付してまいります。

また、放課後児童クラブについては、箱根地域の保護者からの要望を踏まえ、箱根幼稚園の一部スペースを活用し、開設してまいります。

＜地域福祉・障がい者福祉関連施策＞

地域福祉関連施策及び障がい者福祉関連施策につきましては、関連する各計画の進行管理を適切に行い、関係部署や機関等と連携を密に

取りながら、引き続き着実な推進に努めてまいります。また、最新の要援護者の情報を確実に把握できるようにしておく必要があることから、令和5年度において要援護者管理システムの更新を行いましたので、今後は要援護者ごとの避難支援を定めた個別避難計画の策定につなげてまいります。

＜高齢者福祉・介護関連施策＞

高齢者福祉関連施策につきましては、各種教室やイベントを実施して趣味、学習、運動など、多様な生きがいを支援することで、日常生活の潤いと質の向上を図ってまいります。また敬老会については、会場を湯本富士屋ホテルに変更することで行事自体の魅力、華やかさを一層演出するなどして、参加者の満足度の向上も図ってまいります。

やまなみ荘につきましては、3階講座室照明のLED化工事、玄関スロープの改修等を行うことで施設の利便性向上を図ります。

介護関連施策につきましては、介護人材確保策として町内の介護事業所向けに行っている各種支援策を引き続き実施します。また、家族介護教室についても、さまざまなイベント等に合わせて開催します。

課題であったケアマネジャーの人材不足に対しましては、県内初の取組みとして町内の居宅介護支援事業所が新たにケアマネジャーを雇用

した場合、1年につき100万円の補助金を事業所に対して交付する制度を創設し、介護人材不足の解消と人材育成につなげてまいります。

＜社会保障関係施策＞

国民健康保険につきましては、コロナ禍を過ぎたとはいえ、町民生活はコロナ禍以前の状況に戻る途中であり、さらには物価高騰などの経済的な影響等を考慮し、保険料への基金の充当を継続し、被保険者の負担軽減を図ります。

介護保険につきましては、効率的・効果的な介護保険事業の運営指針などを定める令和6年度から8年度までを期間とする第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、3年ごとに見直しすることとなっている介護保険料の上昇幅を、計画期間内に基金を充当することで最低限に抑え、被保険者の負担軽減を図ります。

（2）基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

基本目標2は「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」です。

＜学校教育関連施策＞

学校教育関連施策につきましては、小中学校給食費の一律無償化と箱根幼稚園における昼食費の補助について、引き続き実施し、保護者の経済的な負担を軽減してまいります。

令和5年度から開始した「第4次箱根町教育振興基本計画」については、着実に取組みを進めており、取組みの1つである、新聞を活用した教育、「N I E (Newspaper In Education)」は、小学校には毎週木曜日に、中学校には毎週金曜日に、子ども向け新聞を児童・生徒全員に配付し、新聞を楽しみにしている児童・生徒がいるとの声も届いています。新聞を一人ひとりに配付することにより、記事をスクラップして自分の考えを書くなど、個々に応じた活用が可能となっており、児童・生徒の情報活用能力とともに、思考力・判断力・表現力を育成してまいります。

I C T環境関連では、引き続きタブレット端末で自学自習できる学習ソフト「ドリルパーク」を効果的に活用するとともに、箱根土曜塾においては、箱根土曜塾の授業内で利用しているオンライン学習ソフト「デキタス」について、中学3年生の1学期から希望者がこのソフトを利用できるようにし、生徒の学ぶ意欲への支援をさらに充実させてまいります。また、英語検定料の補助については、受験時に英語検定を

はじめとした外部試験を活用する高校や大学等が増加している中、受験にも効果的に活用できることの周知も行いながら、引き続き実施します。

中学校の部活動の地域への移行については、国から改革推進期間が令和7年度までと示されている中、特定の部活動の指導を新たに一般社団法人星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブへ試行的に委託してまいります。

学校施設整備では、校舎及び屋内運動場の長寿命化に向けた実施設計を行った湯本小学校について、令和6年度、7年度の2カ年をかけて長寿命化改良工事を実施し、安心・安全な教育環境を整備してまいります。

＜生涯学習関連施策・文化財関連施策＞

生涯学習関連施策・文化財関連施策につきましては、各種イベントや公民館学習講座などの内容の充実を図ってまいります。

社会教育センターでは新たな図書館システムで導入した「読書アルバム」を移動図書館の巡回先においても利用できるよう配布して、読書記録を蓄積していくことによって利用者の読書意欲を高め、移動図書館の利用促進と読書活動の推進を図ってまいります。

箱根関所については、「箱根関所復元施設再整備計画」に基づき、

複数年かけて再整備を実施している中で、足軽番所や御制札場などの整備を実施します。ソフト面では周辺店舗などと協働してスタンプラリーを実施し、お客さまの回遊促進、ひいては地域活性化を図ります。

郷土資料館においては、二宮尊徳の高弟として知られ、箱根の近代化に多大な功績を残した福住正兄（まさえ）生誕200年を記念した企画展を開催します。日本遺産「箱根八里」の重要な構成要素でもある史跡箱根旧街道については、杉並木や石畳などの歴史的遺構を維持管理するとともに、適正な保存やさらなる活用に必要な整備を、地区ごとの状況に合わせて計画的に進めます。

社会教育センターや各公民館については各種の整備を実施して、施設の円滑な管理運営を行います。特に仙石原公民館についてはかねてより要望のあったエレベーターを新設し、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、屋外スロープを改修し一層のバリアフリー化を推進します。

スポーツ関連施策につきましては、箱根路森林浴ウォークが令和6年度に40回の節目を迎えるため、従来の森林浴ウォークに加え、ゴール会場で地元企業によるブースやキッチンカーを出店するなどして、ウォーキングとマルシェを融合した新たな視点で開催します。また全国的に認知度の高いニュースポーツとして、新たに「モルック」を

購入し、体験会や大会開催等を通じて、町民の健康の保持増進、地域の枠を越えた多世代交流の活性化にもつなげてまいります。

＜男女共同参画・人権・多文化共生・国際交流関連施策＞

男女共同参画につきましては、時流に応じたテーマの講演会を開催するとともに、広報への掲載や啓発誌を発行するなど情報発信の充実に努め、引き続き男女共同参画の意識醸成を図ってまいります。また女性活躍推進セミナーは参加者に好評でしたので継続するとともに、いただいたご意見や抱える課題などを、令和6年度に策定する「はこね男女共同参画推進プラン（第3次）」をはじめ、関連する今後の取組みに反映してまいります。

人権関連施策につきましては、令和5年度に創設したパートナーシップ宣誓制度への理解が広がることで、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現につながることから、同制度のさらなる周知に努めてまいります。

多文化共生・国際交流関連施策につきましては、ホストタウン関係国とのさまざまな交流等を通じて、担い手の育成及び国際的な文化交流を推進してまいります。

また、本町においても外国籍住民が増加傾向にある中、紙媒体の回覧

まちだよりや広報はこね以外の媒体による情報発信の強化の必要性が高まっています。そこで、箱根町社会福祉協議会等とも連携しながら、どのようなツールや情報発信方法であれば外国籍住民に情報が伝わりやすいかなどを研究していくほか、神奈川県の実業を活用して、外国籍住民との交流や支援に興味がある町民や関係団体、外国人を雇用する事業所などを対象にやさしい日本語セミナーを開催し、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

姉妹都市親善交流につきましては、姉妹都市である北海道洞爺湖町と姉妹都市提携60周年を迎えます。7月4日には湯本富士屋ホテルで記念式典を行うほか、お互いの町のイベントへの参加などを実施しますので、これらを通じて、町民同士も両町についての理解を深め、さらなる交流が促進される機会としてまいります。海外ではカナダ・ジャスパー町との相互交換学生交流を5年振りに実施するとともに、同町からの訪問団受け入れも行います。また、提携10周年を迎える友好都市であるスイス・サンモリッツとは、本町からの訪問事業を実施してまいります。

(3) 基本目標3 「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

基本目標3は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」です。

＜道路等関連施策＞

町内のくらしの基盤である町道等関連施策につきましては、工事コストと工期の縮減、車両通行止め期間の短縮を念頭に工夫しながら、安全安心な道路環境を整備してまいります。継続事業としては、芦ノ湖畔の箱1号線については、道路線形を修正する道路改良工事を引き続き実施してまいります。中強羅駅付近の宮185号線については、側溝未整備区間への側溝整備と併せ、舗装の打換え工事を行います。また、令和7年度で整備終了予定の箱根新道下のトンネル付近の湯71号線については、付近住民の通行に極力支障の無いように夜間工事による舗装工事を引き続き行うとともに、他4路線でそれぞれ舗装工事を行います。新規事業としては、昨年的大雨によって道路上の石積が崩れた玉庭付近の湯119号線について、コンクリートブロック積擁壁にて法面復旧を実施するとともに、仙石原高原の北4番通りの仙18号線や他2路線で舗装工事や側溝補修等を行います。

なお、開運橋架け替えに伴う事前協議を進めていた湯2号線については、道路予備修正設計を実施します。併せて近隣関係者との調整

を引き続き進めてまいります。

そのほか、橋梁については、詳細な構造調査を実施した弥栄橋については、令和6年度、7年度の2カ年をかけ保全改修工事を実施してまいります。また、長寿命化に取り組むとしている宮ノ下駐車場については、長寿命化改良工事設計業務委託において、建物への雨水侵入が想定以上であり劣化状況が著しいことが判明し、大規模な工事が必要となったことから、複数年度に分けて長寿命化改良工事を実施してまいります。

<住環境関連施策>

住環境関連施策につきましては、移住定住施策として、お試し居住制度やお試しサテライトオフィス制度を引き続き実施するほか、滞在・交流施設 cotoha を活用した交流会や移住相談会等の充実を図ってまいります。加えて、依然参加希望者が多いお試し居住において抽選漏れしている方々や移住に興味はあるものの、まだ一步が踏み出せないでいる方々にも本町の魅力を知っていただく機会を増やす必要があることから、毎回テーマを変えて、現地での案内を行う移住体験ツアーを新たに実施してまいります。

一方で、移住希望者にとって、流通する空き家が少ないため、移住に

つながっておらず、空き家所有者へ流通を促す支援が課題となっています。そこで、空き家所有者の意識啓発のための新たな制度を創出して空き家の利活用促進を図ります。この制度では、所有者に対し、空き家バンクに登録した空き家を定住者が購入または賃借した場合に奨励金を交付するほか、空き家バンクに登録した空き家の家財道具の処分費を、定住者に売却または賃貸を条件に支援するものです。

これらの支援によって、家財道具の片づけができないから流通しない、賃貸物件が少ないなどといった現在の空き家流通の課題に対して集中的に取り組んでまいります。

町営住宅につきましては、必要な維持補修を行い、入居者の安全確保と適正な居住環境の向上を図ってまいります。

＜生活環境関連施策＞

生活環境関連施策につきましては、神奈川県猟友会箱根支部及び町鳥獣被害対策実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進してまいります。近年はシカによる被害が増加傾向にある中、より多くの捕獲従事者を確保することも期待できるため、町内でのジビエ利用を促進する観点から、町内に有害鳥獣処理加工施設を整備しようとする事業者に対して、新たに施設設置費用

の一部を補助してまいります。

環境美化に関する施策につきましては、美化意識の高揚を図る美化大会について、開催地域である箱根地域の意向を踏まえ、箱根神社内を会場として実施する予定です。また、不法投棄は依然として無くならないことから、引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止してまいります。このほか、花いっぱい運動の実践団体の方々の協力をいただきながら、さらなる沿道美化の推進を図ってまいります。

観光街路灯整備補助金交付事業では、夜間における地域の安全が確保できるよう、街路灯の改良等に係る補助限度額を引き上げるとともに、新設の場合の新たな補助を行い、自治会など照明管理団体の負担軽減を図ってまいります。

＜上下水道温泉事業関連施策＞

上水道事業につきましては、湯本、小涌谷の路面復旧のほか、宮ノ下や箱根地内の老朽化した配水管の改良工事を実施するなど、アセットマネジメント計画を踏まえながら、安全な水道水の安定供給に努めます。また、畑宿管末から葛原浄水場間を配水管の管網計画検討を行いながら、災害時の水道ネットワークの強化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、計画期間を令和6年度から10年度とする処理場・ポンプ場の第2期目のストックマネジメント計画に基づき、事業を平準化しつつ、下水道事業を運営してまいります。第3号公共下水道整備計画としては、令和3年度から順次進めており令和5年度に実施設計委託を行いました。令和6年度においては、地元地域との調整を行うことで、令和7年度以降に開始する予定の面整備についての周知を行ってまいります。

町営温泉事業につきましては、箱根線・湯之花線ともに所要の改良工事を継続的に実施し、温泉の安定供給に努めてまいります。

（4）基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

基本目標4は「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」です。

<循環型社会形成関連施策>

循環型社会形成関連施策における脱炭素社会の推進につきましては、「2050年カーボンニュートラル」の実現へ向けて、スマートエネルギー設備導入に対する補助制度を引き続き実施します。

循環型社会の構築につきましては、ペットボトルの水平リサイクルの更なる推進を図るため、透明リサイクルボックスを購入し、宿泊施設等

へ提供しながら、協力者の拡充に努めます。また、生ごみの減量化・資源化の促進に向け、業務用、家庭用それぞれの生ごみ処理機器購入費補助について引き続き実施します。このほか、令和5年度に作成した資源とごみの分け方・出し方ガイドの外国語版に続き、ごみ出しカレンダー英語版を作成し配布してまいります。

ごみ処理広域化については、県西ブロック小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設及び剪定枝等ストックヤードの整備を進めているもので、令和5年度に本施設の建設工事及び運営を行う事業者選定が完了しました。令和6年度は環境センター清掃第1プラントの建屋を活用し、可燃ごみ中継施設への転用及び剪定枝等ストックヤードの整備に必要な設計や機器等の製作を実施してまいります。また、供用開始から31年経過している粗大ごみ処理施設の基幹的設備改修工事について実施してまいります。

＜自然環境・景観保全関連施策＞

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用して、針葉樹と広葉樹とが混ざり合う自然豊かな森林への誘導を図り、良好な森林環境を確保してまいります。なお、令和

5年度においては、はじめて箱根中学校の生徒にボランティア植栽を体験してもらいましたが、令和6年度についてもSDGsの観点から次世代を担う若い世代による植栽体験を予定しています。こうした取組みなどを通じて持続可能な、箱根らしい、豊かな森林づくりに努めてまいります。

景観まちづくりの推進については、建物等の修景やこれに関する助成制度の周知を引き続き実施し、修景補助制度と併せて町民、事業者への周知の強化を図ります。また、新たに作成している箱根町景観計画及び景観条例に位置付けられた色彩の方針を分かりやすく解説するための景観色彩パンフレットなどを用いて、箱根町に相応しい景観色彩への誘導を図ります。

＜防災対策関連施策＞

防災対策関連施策につきましては、災害用備蓄・資機材として、ノーパンクタイヤのリヤカーの導入や毛布等の更新・整備を行うとともに、避難所開設をスムーズに行えるよう、町内の小中学校体育館に初動対応避難所用物品「ファーストミッションボックス」を試行的に設置します。これは災害時において、誰であってもその場にいる人が迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現するための方法で、その

効果を検証しながら令和7年度以降、町内全域に展開してまいりたいと考えています。

火山対策につきましては、大涌谷への立入規制や大涌谷園地内の監視のため監視員を、自然研究路を含めた園地内の安全管理のため監視責任者補佐をそれぞれ引き続き雇用します。また、火山ガス監視・情報伝達システムを更新し、火山ガス濃度を確実に常時監視できる環境を再構築することで、大涌谷園地の安全管理を万全なものとしてまいります。

<消防・救急関連施策>

消防・救急関連施策につきましては、新しい技術によって開発された消火・救助資機材について費用対効果を考慮したうえで積極的に導入してまいります。夜間の活動でも視認できるようライトで照らすと反射するタイプの消防ホースを導入するほか、山岳救助等で要救助者をより安全に救助することができる資機材も配備してまいります。

町民等から地域の消防団に期待を寄せる声が高まる中、複雑多様化する大規模災害に適応し、有事の際に地域の消防団が災害現場で円滑に活動できる資機材を選定し、計画的に整備してまいります。倒壊した建物等の少しの隙間からでもジャッキアップできる爪付き油圧ジャッキ

や、林野火災等における消火用水を確保するため、ワンタッチアルミ水槽を整備するほか、河川等の水位が低い場合でも揚水が可能なフローティングストレーナーを配備してまいります。また、第7分団第1部詰所の屋根や外壁等の改修、第9分団詰所のホース乾燥塔の改修とシャッターの交換を実施するとともに、計画的に順次設置しているエアコンについては、第3分団第2部、第7分団第1部及び第2部の各詰所にそれぞれ設置して環境改善を図ってまいります。

消防団車両につきましては、第2分団第3部の消防ポンプ自動車を更新し火災等への対応を万全にしてまいります。

箱根分署の高規格救急自動車につきましては、新たに電動式ストレッチャーを搭載して更新してまいります。現行のストレッチャーは手動式で、傷病者を乗せての上下動及び救急車内に収容する際に不安や負担を与えてしまうことがあり、特に山岳地形である本町においては、急傾斜路などの悪条件も重なるため、傷病者をより安全に搬送するために電動式ストレッチャーを新たに導入するもので、本町が県内初の導入となる見通しとなっています。

＜交通安全・防犯関連施策＞

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、

交通安全への意識啓発等に努めるとともに、第 11 次箱根町交通安全計画に基づき、引き続き交通安全対策を進めてまいります。

防犯関連施策につきましては、依然として特殊詐欺の被害は増加傾向にあることから、高齢者が参加するイベント等で制度周知を図りながら、70 歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合の補助について継続するなど、町内における防犯体制の充実を図ってまいります。

(5) 基本目標 5 「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

基本目標 5 は「癒しと文化を提供する観光産業づくり」です。

<観光関連施策>

箱根観光の道標であるHOT21 観光プランは、社会環境の変化を踏まえ、時流に合致した実施施策の見直しを現在行っており、令和 6 年度から新たにスタートしますが、基本的な考え方としては、観光客で賑わう観光地箱根を取り戻すため、産業の活性化を図ることとしています。

観光関連施策につきましては、誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等が自主事業として実施するホームページによる情報発信や各種媒体による宣伝やキャンペーンなどといった誘客に

係る取組みに対して引き続き助成を行うことで、来訪意欲を高め観光振興やブランド力向上を図ってまいります。

また、地域観光協会とも連携し、箱根大名行列、芦ノ湖夏まつりウィークや強羅大文字焼などの各種祭典・歓迎行事等の開催を支援することで地域振興を図ってまいります。加えて、本町のターゲットである首都圏で高い聴取率を誇るFMヨコハマと連携し、新たに公開生放送を町内で実施します。また、はこね親善大使がお薦めする穴場的な場所やコンテンツをクローズアップして、これまでにない角度から箱根を紹介する冊子を作成するなど、幅広い層が興味を抱くようなPRを行ってまいります。このほか、都内の駅で、はこね親善大使を活用した、若者がSNS投稿したくなるようなインパクトのある広告を掲出するとともに、その場所で観光展を実施し、箱根の魅力を発信してもらうことによる誘客の拡散効果も狙ってまいります。

一方でインバウンド市場に目を移すと、日本政府観光局（JNTO）によると令和5年の年間訪日外客数は、2,500万人を超え、コロナウイルスが流行する以前の令和元年比で8割程度まで回復が進んでいます。米国の大手旅行雑誌が発表した読者投票ランキング「世界で最も魅力的な国」において、日本が第1位に選出されるなど、訪日旅行

に対する高い期待が感じられますので、このような好機を活かしながら英語圏に向け、外国人が閲覧するウェブサイトにおいて正確な英語や写真で外国人に分かりやすく、インパクトのある箱根町の魅力をタビマエ情報として積極的に発信し、インバウンド観光の誘客促進を図ってまいります。このほか、ベトナムと韓国において海外セールスプロモーションを展開する予定ですが、採用を目的とした現地大学訪問も行い、参加企業の人材確保のサポートを、ひいては町の労働力の確保にもつなげてまいります。

ハイキングコース整備では、火山ガスの影響で9年ほど封鎖が続いている防ヶ沢から駒ヶ岳を経て神山に至るコースは、令和5年度から開放へ向けた整備作業に着手しており、環境が整い次第、まずは防ヶ沢から駒ヶ岳山頂までを開放してまいります。また、金太郎伝説がある金時山はお客さまに非常に人気の観光名所でもあるため、金太郎伝説に関する看板を新たに設置してまいります。

公衆トイレにつきましては、箱根を訪れる皆さまにさらに快適にお使いいただけるよう、利用頻度の高い公衆トイレの清掃回数を増やしていきます。また、アメニティにつきましても、令和5年度における試行結果や利用頻度なども鑑みながら、シートクリーナーや男子

トイレへのサニタリーボックスのほか、みんなのトイレにベビーベッドやベビーチェアといった設備を進めるなど、お客さまの受入環境の充実に努めるとともに、満足度の向上を図ってまいります。

森のふれあい館につきましては、薬草に焦点を当てた秋の特別展を開催するほか、SDGsを意識できるよう、やすらぎの森を舞台に実施する自然体験学習では「ガイドウォーク」など既存のプログラムに加え、新たに冬季閑散期におけるプログラムや、幼児やシニアまで幅広い世代を対象として自然に親しむ体験の入り口として企画した「ネイチャーゲーム」を開催し、新たな顧客獲得も積極的に行ってまいります。さらに、未病対策としての森林セラピーの取り組みについては、はこねのもりコンソーシアムジャパンと連携しながら進めてまいります。

箱根湿生花園につきましては、体験型のワークショップなどといったイベントを行い、植物への興味や関心を持ってもらうきっかけづくりをしてまいります。またこれまで園が扱ったことの無かった幅広いジャンルの植物について展示イベントを開催することで新たな入園者の獲得につなげてまいります。このほか、園内の展示解説についてはデジタルの力を活用したマップガイドシステムを構築し、令和7年3月開園時から導入します。これにより、来園者は自身のスマートフォンの

GPSやQRコード機能を利用して、園内で開花している花の位置や情報等を取得することができますので、利便性ととも、満足度の向上を図ってまいります。

＜箱根ジオパーク関連施策＞

箱根ジオパークの関連施策につきましては、令和5年度において、新たに環境カードゲームを活用して取り組んだ夏休みこどもジオ講座については、講座後に振り返りの機会として自由研究コンテストを開催したところ大変好評でありました。そこで、この応募作品展示を役場住民ホールで実施するだけでなく、箱根ビジターセンターでもリレー展示することによって、広く環境への啓発広報を行うことで事業効果をさらに高めてまいります。

なお、令和6年度は4年に一度の日本ジオパーク委員会による再認定審査の年を迎えます。前回認定時に指摘された事項の改善について、着実に取り組みながら、箱根ジオパーク推進協議会として、構成団体をはじめ、ジオガイドやサポーターなど、ジオパーク活動に携わっていただいているすべてのステークホルダーと連携しながら、審査へ向けてしっかりと準備対応してまいります。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、本年4月に

開館 10 周年を迎えます。令和 5 年度から 3 カ年計画で順次制作している新たな模型展示物として、ユニバーサルデザインの視点から「手で触れる箱根火山の形成史」を制作するとともに、気軽に楽しむバスツアー「ジオミュージアムツアー」の開催や火山実験の専門家を招いたポップコーンを利用した工作実験等、楽しみながら学べるさまざまなイベントを積極的に行い、ジオミュージアムを目的とした来館者やリピーターの獲得が図れるよう、PRに努めてまいります。

＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、箱根温泉旅館ホテル協同組合が発行する箱ぴたサンクスクーポンに対して、引き続き補助を行い、地域経済の活性化につなげてまいります。一方で、箱根での起業・創業支援にも力を入れてまいります。町の新規創業者向け支援制度を引き続き実施するとともに、小田原箱根商工会議所が主催する起業スクールに対して補助を行うことで、意欲溢れる方を後押しし、地域の新たな賑わいの創出につなげてまいりたいと考えております。

他方、令和 4 年度に創設した、町内中小企業の人材確保、生産性の向上や働き方改革の実現に資するための制度を引き続き実施してまいります。また、新たに箱根町で働くことの魅力や取り組みを

アピールして、町内での就労を促すため、パンフレットと動画によるプロモーションを実施してまいります。

また東日本大震災以降、町では災害等が発生するたびに経営安定緊急融資を設け、事業者の資金繰り等への支援を行ってきていますが、事業用設備の導入・更新をする町内中小企業を支援する新たな融資メニューを創設し、平時から事業者の経営を後押ししてまいります。

（6）基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

基本目標6は「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」です。

＜協働のまちづくりの推進関連施策＞

仙石原交差点周辺まちづくりにつきましては、これまでにまちづくりワークショップへの参加者とともに、まちづくりに関する意見交換から始まり、交差点周辺の商店等を巡るまち歩きツアーなどを数々実施してまいりました。その結果、参加者から「実際に空き店舗を利活用して交流スペースを共同で整備・運営していきたい」との意向が確認されたことから、その実現へ向けた周知のほか、人脈作り、関係人口の拡充を目的とした交流イベントに主眼を置いて取り組んでまいりました。仙石原交差点の改良については、令和6年度からの工事着手が見込まれ

ている中、ワークショップを継続的に開催しながら参加者の意識醸成を図りつつ、交流スペースの実現に向けた支援等を通じて、より一層協働によるまちづくりの機運を高めてまいります。

箱根DMOにつきましては、HOT21 観光プランに掲げた内容について官民が連携しながら、その成果も年々目に見えて上がってきており、箱根ブランドの向上に大きく貢献しています。ユニバーサルツーリズム、防災や渋滞対策など、さまざまなプロジェクトに加え、新たに人材確保プロジェクトが始まります。必要な支援を行いながら、今後協働のまちづくりを一層推進してまいります。

大学や企業等との連携につきましては、ゴールドウインやFMヨコハマとの包括連携協定に基づく取組みの一つとして、新たに若者層などを対象にした出会いの場、交流の場づくりといった観点からのイベントなどを積極的に実施してまいります。また、星槎大学では、町内在住の外国人に対して、「日本語カフェ」が計画されており、総合計画に掲げる多文化共生に資するこの取組みに対して支援してまいります。

箱根観光物産館及び消防湯本分署・消防団第1分団詰所の跡地活用については、サウンディング調査結果等を踏まえ、民間事業者の自由な

発想とノウハウを活かし、国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流空間の創出に寄与する民間施設の整備に向けて、事業者の募集から選定、契約締結までを行います。また、老朽化が進む弥坂湯については、公衆浴場の機能を残しつつ、民間活力導入の可能性を含めた利活用について、調査を実施してまいります。

地域活動の拠点施設でもある集会所につきましては、芦之湯集会所においてLED改修工事を実施するほか、大平台集会所及び箱根集会所において自動火災報知設備等の入替工事を実施するなど、施設の適正な維持管理を計画的に進めてまいります。

＜計画的な行財政運営関連施策＞

今後の行財政運営にあたっては、町議会 12 月定例会における議行財政改革調査特別委員会による検証結果の報告を踏まえ、令和 10 年度までの中期の財源不足への対応は、超過課税を現行税率で継続したうえで、なお不足する額については歳入確保を目指す取組みの強化などといった行財政改革のさらなる推進を図ってまいります。

この一環として、大型建設事業が本格化する中で、湯本小学校の長寿命化については、国の令和 5 年度補正予算で措置された補助金を活用するため、町の予算計上の時期を前倒しするなど、今後も国・県

補助金を最大限活用するためにアンテナを張り、柔軟に対応していくことで財源確保に努めてまいります。

また、財政運営にあたって、本町は普通交付税の不交付団体であり、国による支援を受けにくいことや、観光動向の影響を受けやすい財政構造であることに留意する必要がありますが、有事への備えとして財政調整基金を積み立てていたことにより、コロナ禍における緊急支援策で11億円を超える一般財源を充て、特に国県の支援が行き届かない部分にもきめ細やかな支援を行きわたらせることができたものです。今後も先般の能登半島地震のような、予期せぬ災害や事態から町民の暮らし、観光事業者らの生業を守るためにも、厳しい財政状況下においても基金残高を確保しておく必要があります。

このため、歳入確保の取組みとして、ふるさと納税については、新規ポータルサイトの追加に加え、宿泊施設などへ現地決済型のふるさと納税の導入を促進することにより、箱根に来た方へのふるさと納税寄付を促すことで新規寄附者とリピーターの獲得、新たな箱根ファンの創出につなげ、ふるさと納税寄付金の増加を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税については、企業が興味を示すよう魅力的なまちづくりの情報発信について工夫をするなどして、引き続き取り

組んでまいります。

5 むすび

以上、令和6年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と施策の概要を申し上げてまいりました。

冒頭にも触れましたが、コロナ対策の局面が次なる段階に入り、ウィズコロナでの社会経済活動の正常化が進みつつありますので、回復途上にある箱根の観光としては好循環のサイクルを回していくチャンスと捉えています。この流れを確実に掴み、軌道に乗せるために、多世代交流、協働や共助などをキーワードに、防災力の一層の強化のほか、子育て世帯が安心して働ける環境づくり、さらには買い物対策などを通じてコミュニティの活性化・創出を、また、デジタルの力を最大限活用しながら観光振興策や人材確保対応等をそれぞれ図るなど、ソフト面、ハード面双方の取組みをバランスよく、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。

「未来に何かを起こすには、勇気を必要とする。あらゆる努力を必要とする。信念を必要とする。その場しのぎの仕事に身を任せていたのでは、未来は創れない。」

これはマネジメントの父と言われるピーター・ドラッカーの言葉ですが、私が町政において追及している姿勢、「さまざまな状況の判断を誤らず、従来の考え方に固執しない。未来志向で考えることを停滞させることなく、徹底的に考え抜く。」、正にこのことを表してくれています。

私は、町長に就任してから、町民・事業者などすべての関係者の皆さまとともに力を合わせ、一步ずつ、その先にある「未来（あす）の箱根」のために、あらゆる努力を惜しまずに取り組んでいくことを「信念」として、「勇気」をもって邁進してまいりました。これからも、町民の皆さまをはじめ各方面からのご支援を賜りながら、町の賑わいと魅力をさらなる高みへと導き、将来にわたって「誰もが住みたい」、「誰もが行ってみたい」と思えるオンリーワンの観光まちづくりを標榜し、各種施策に一層積極的に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまにおかれましては、令和6年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和6年2月21日

箱根町長 勝 俣 浩 行